明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年七月三十日
大阪市北区堂島浜一丁目四番一九号
一般社団法人日本ネイル協会
代表清算人　田中　忍

解散公告

当社は平成二十七年七月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年七月三十日
奈良県生駒郡平群町緑ヶ丘三―一五―二五
杉岡電気株式会社
代表清算人　杉岡　玲子

解散公告

当法人は、平成二十七年六月二十日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年七月三十日
島根県仁多郡奥出雲町下横田一三六番地二
特定非営利活動法人コスモ銀河計画
清算人　藤原　一利

解散公告

当社は、平成二十七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年七月三十日
広島市西区古江上一丁目六八九番地
有限会社八坂運送
清算人　岡田　和孝

解散公告

当社は、平成二十七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年七月三十日
熊本県山鹿市鹿北町岩野五三五八番地一
特定非営利活動法人幸の国かほく有機の会
代表清算人　最上　弘一

解散公告

当社は、平成二十七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年七月三十日
広島県尾道市因島中庄町七四二番地の六
有限会社鴉
清算人　鴉　昌晃

解散公告

当社は、平成二十七年六月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年七月三十日
愛媛県松山市山越四丁目一番一二号
有限会社サマー通信
清算人　重見　信子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年七月三十日
熊本県山鹿市鹿北町岩野五三五八番地一
特定非営利活動法人幸の国かほく有機の会
代表清算人　最上　弘一

解散公告

当法人は、平成二十七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年七月三十日
広島県尾道市木ノ庄町木梨一一五五番地
内海木工有限会社
清算人　内海　照人

解散公告

当社は、平成二十七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年七月三十日
熊本県玉名郡玉東町大字西安寺六八三番地一
NPO法人玉東エコクラブ
清算人　塚元なるみ

解散公告

当社は、平成二十七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年七月三十日
大分県中津市大字大新田一六七番地の六
有限会社シグナル
清算人　宮村　竜治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年六月十八日大阪府知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年七月三十日
大阪府豊中市春日町四丁目一番一四号
医療法人森本耳鼻咽喉科
清算人　森本　高弘

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年七月十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年七月三十日
和歌山県和歌山市八番丁九パーク県信ビル三〇八号　和歌山県トラック厚生年金基金
代表清算人　華山　楠朗

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年七月十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年七月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年七月三十日
熊本県熊本市中央区安政町三番一三号
熊本県工業団地厚生年金基金
代表清算人　岩永　幹郎

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十七年五月十九日岐阜県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年七月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年七月三十日
岐阜県瑞浪市上平町一丁目一番地
清算法人瑞浪東部土地改良区
清算人代表　宮地　信介

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年三月三十一日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年七月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年七月三十日
福岡県筑後市大字常用九〇九番地の一
宗教法人法照寺
清算人　田中　潮佑

第十六期決算公告

平成二十七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部

流動資産	一四〇、六六八
固定資産	五一九
合計	一四一、一八七

負債及び純資産の部

流動負債	一〇〇、〇六三
株主資本	四一、一二三
資本金	二〇、〇〇〇
利益剰余金	二一、一二三
その他利益剰余金	二一、一二三
（うち当期純利益）	（五、〇三三）
合計	一四一、一八七

平成二十七年六月二十三日
北海道苫小牧市字沼ノ端二番地七六
北海道アセチレン株式会社
代表取締役　澁谷　信雄